

平成26年度第1回原町区地域協議会

会議録

<地域協議会の日時・場所>

- | | | |
|---|----|---------------|
| 1 | 日時 | 平成26年4月30日(水) |
| | 開始 | 14時30分 |
| | 終了 | 16時50分 |
| 2 | 場所 | 本庁舎4階 議員控室 |

【 会 議 録 】

1 開会

■総務課長

出席委員が過半数を超えていることから、本会は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 12名

鈴木 進一、佐藤 吉子、早川 浩、高田 光吉、松永 雄一、
渡部 紀佐夫、木幡 泉、佐藤 基行、宇野 正敏、廣瀬 要人、
山城 雅昭、島村 哲哉

【欠席委員名】 3名

濱須 弘伸、山田 好伸、今野 和秀

2 委嘱状交付

3 市長挨拶

4 職員紹介

5 議事

(1) 正副会長選出

■総務課長

次第5の議事に移ります。後程詳細な説明をさせていただきますが、地域協議会は、地方自治法の定めにより小高区、鹿島区、原町区の地域自治区ごとに設置されているものであり、市の基本構想や公の施設の設置などの重要事項についてご意見をいただくものであります。

本日は、次第のとおり報告事項2件を予定しております。

報告事項につきましては、特にご意見をいただくものではありませんが、市と委員の皆様との情報共有を図るためのものです。

今後も、積極的な情報提供を行っていく考えですので、よろしく願いいたします。

それでは、会長がまだ決まっておりませんので、会長の選任について、座長を市長にお願いすることといたします。

■市長

会長及び副会長の選任については、合併協議書の規定により委員の互選になります。まずは会長について、自薦、他薦あればよろしく願いします。

■高田委員

会長に鈴木進一様、副会長に佐藤吉子様を推薦したいと思います。

■市長

ただいま推薦のありました会長に鈴木進一様、副会長に佐藤吉子様ということでご異議はございませんか。

(異議なしの声)

■市長

会長及び副会長の決定がありましたので、議長の任を解かせていただきます。

■総務課長

会長が決定しましたので、新会長の鈴木進一様、副会長の佐藤吉子様よりごあいさつをお願いいたします。

■会長

(挨拶)

■副会長

(挨拶)

■総務課長

ありがとうございました。ここで市長は別の公務がございますので中座させていただきます。

(市長退出)

(2) 会議録署名人の指名

■会長

それでは、名簿順で、早川委員と高田委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(3) 書記の指名

■会長

次に、書記の選出に移ります。書記は和田主事にお願いいたします。

(4) 報告事項

■会長

報告事項に移りますが、初めて委員に選出された方もいらっしゃいますので進行の説明も入れながら事務局に説明していただきます。

■総務課長

報告事項の審議についてご連絡いたします。本日は2件の報告事項を予定しております。報告事項に関しましてはご意見をいただくわけではなく、委員の皆様と情報共有をはかるものです。

■事務局

会議録システムを活用しています。話した内容が文字として書き起こされるものです。会長の承認を得てから発言をお願いいたします。

■早川委員

情報の共有の意味、さらに共有後どのように市政に反映されるのでしょうか。

■総務課長

市で進めている現状等を委員の皆様にご説明させていただきます。この情報の共有によって原町区の地域振興等々に皆様の提言を反映させていければと思っています。

■早川委員

その後はどうなるのですか。

■総務課長

新たな提言をいただければと思います。

■早川委員

その提言の場はいつ持つのですか。

■総務課長

後程本会の説明をする予定でありましたが、説明の順を変更してもよろしいでしょうか。

■会長

はい、先に説明をお願いします。

■事務局

(地域協議会についての説明)

■早川委員

この審議会が出された提案などで採用になった例はありますか。

■事務局

震災以降はなかなか提案が出せませんでした。学校の楽器の整備や、交通量の多い道路の拡幅工事、津波被害地区海拔表示の事業推進等があります。次回以降実施できたものをお示ししたいと思います。

■廣瀬委員

委員の身分は、特別公務員と考えてよろしいですか。

■総務課長

非常勤の特別職ということで公務員の一形態となります。

■廣瀬委員

立場上知り得た話が出た場合、情報の拘束がされるのかお聞きしたい。2点目に情報や資料の提示を求める場合にどのような方法をとればよいのか教えていただきたい。

■総務課長

委員の身分に関しては、後日お示しをしたいと思います。2点目につきましては、各委員が感じた身近なものも提言の1つとして捉えます。市の情報につきましては事務局の総務課に要請していただければ可能なものに関しましては、資料等の開示をしたいと思います。

■廣瀬委員

どの分野の話でも事務局を通すべきなのか教えてほしい。

■事務局

担当課に直接話していただいても結構ですが、事務局を通していただいた方がスムーズに進むと思います。

■山城委員

会議録の公開について。非公開になるのはどういう場合ですか。またそういった例は今までにありましたか。

■事務局

非公開の場合は限定されています。個人情報絡む場合などが該当します。しかし、今までその様な事例はなく、原則公開として進めていきます。

■高田委員

委員以外の者の召喚等について教えてほしい。

■事務局

特に市の職員でなければならないということはありません。今までには担当課の職員の説明で収まる内容でした。委員から要望があればその他の人を召喚できます。

■廣瀬委員

案件によっては小高区、鹿島区も含んだ内容もあると思います。南相馬市として捉える事項の場合、合同協議会などが必要になる場合があると思いますが、説明をお願いできますか。

■事務局

前回まで合同の協議会を開いておりました。震災以降、3区で折り合いの

つかない点があり逆効果を招いていた経緯があります。委員から要望がありましたので再度協議したいと思います。

■松永委員

合同の協議会に参加したこともありますが、非常に難しい会議でした。

■廣瀬委員

何らかの形で、各区代表委員が集まって会議するなどの方法で合同の場を設けることを要望します。

■総務課長

各地域自治区に任せる内容でおりますが、原町区に収まらない場合は検討したいと思います。

■会長

その他質問はありますか。なければ(5)その他を終わりにし、報告事項に移ります。担当課より説明をお願いします。

(4) 報告事項

①平成26年度南相馬市当初予算概要について

■財政課

(概要について説明)

■会長

今の説明について、質問はございますか。もう1件報告事項がありますので、最後に合わせて質問するという方向でよろしいですか。

(異議なしの声)

②南相馬市サービスエリア利活用拠点施設の設置及び管理運営について

■会長

それでは担当課より説明をお願いいたします。

■サービスエリア利活用推進課

(概要の説明)

■会長

報告事項2点について質問を受けたいと思います。

■高田委員

サービスエリアに関しては以前に原町区地域協議会に提案はありましたか。

■事務局

今回原町区、小高区には鹿島区であった諮問事項の内容を伝えて情報の共有をはかっているところです。

■高田委員

場所は鹿島ですが、鹿島区単独で決めるべき内容ではないと考えます。この様な話は認められません。

■事務局

各地域協議会、施設立地区で諮問答申を行っています。一定の区域の仕事を各協議会で担っていることをご理解ください。

■早川委員

公益の施設であり、南相馬市全体の問題と考えます。図面だけでなく模型を持ってくる等の誠意を見せてほしいと思います。現物は見られなくてもこのサービスエリアに似ているなどの情報もあるとよいと思います。

■高田委員

地域協議会のあり方について、市あるいは議会から疑問は出なかったのですか。

■事務局

今回は鹿島ですが、人口が多いのは原町区であり、最も多く諮問・答申をしています。図書館を建てるにも原町単独での諮問・答申をしており、他区の案件の諮問・答申をするというのは難しいと考えます。地域協議会についてですが一般質問はありました。委員の構成や人数についてのことでした。

■廣瀬委員

設置されるのは鹿島ですが、南相馬市全体にかかわってくることであり、一区だけで独走することなく、情報提供は逐一行ってほしいと考えます。

■事務局

今後この様な件が出てきた場合には検討したいと思います。

■早川委員

では今回の案件は原町区地域協議会に全く関係がないということですね。

■総務課長

そうです。地域協議会は合併時に、各区の声が行政に届きにくくなるということから3区に設置されています。地域協議会の役割は旧市町村の声を反映させやすくするために設置されたことが目的です。公益設備の案件は委員の言われる内容も分かりますが、地域協議会の役割についてはご了解をいただきたいと思います。

■高田委員

私は南相馬市の規模で区を設定することに意味を感じません。合併前から進められてきたという経緯については理解します。各区それぞれ行うことが他の区には口出しできないという内容が納得できません。議会で地域協議会のことが質問に出ていたならばその疑問等について教えてください。

■事務局

議会で出た質問ですが、質問者は鹿島区地域協議会の委員だった方です。委員の構成が変わったことから、その理由についての内容でした。今回団体推

薦梓の委員を増やした経緯があります。このことについて議会にて説明いたしました。

■廣瀬委員

区をまたぐ案件は必ず出てきます。区単独で完結するならいいですが、協議会は南相馬市全体を見て発言していきたいと思っています。

■高田委員

昨年度、この件の意見は聞いたなどの経緯はありますか。

■事務局

ありませんでした。地域協議会ではありませんでしたが、鹿島区ではチームを立ち上げており、その中で意見を聞いたという経緯はあります。

■高田委員

今までそうだったからこれからもという考えでは地域協議会の存在意義がありません。この資料を見てもアドバイス出来ることはあります。他にもアドバイスできることは多々あったと思います。

■事務局

鹿島区では答申を通したにもかかわらず、原町区では通さないというケースがあると難しい部分がありますが、今後全市にまたがるようなケースの時には不整合が生じたとしても、3区それぞれ機会を設けることを考えていきます。

■松永委員

サービスエリアに関しましては、決して鹿島だけで決めたわけではありません。サービスエリア利活用研究会というものがあり、3区からそれぞれ代表が出ているということをご承知いただきたい。

■高田委員

代表は経済団体から出ているのであり、地域協議会からではないため、意見を反映する場がなかったと思います。

■サービスエリア利活用推進課

3区の商工会などからも構成員が出ております。サービスエリアの模範となったところは羽生サービスエリアです。模型も作成していますが今回はお持ちしませんでした。

■早川委員

高田委員の言いたいのは地域協議会の意味です。南相馬市全体だという問題は誰が決めるのですか。

■総務課長

鹿島区で合併前から進めてきたという経緯がありまして、報告というかたちになっておりますが、各区が考えられるような方法を考えていきます。

■高田委員

この話を事務局内で他の地域協議会に知らせようとする動きがなかったのが問題です。本協議会の意味を見つめなおす必要も出てきます。

■総務課長

サービスエリアの件は今回報告ですが、今後の部分に関しては各区に諮問して答申を得る方針を探っていきます。

■高田委員

この件に関して議会では質問は出なかったのですか。

■事務局

今までその様な疑問は少なくとも公の場に出ることはありませんでした。

■会長

今明確になった疑問点ですが、区をまたぐような案件ではどのように対応していくべきなのか。次回事務局から説明をいただければと思います。決定したことは受け入れますが、報告だけでは不満が募るような提案の仕方は改善していく必要があるかと思えます。地域協議会の性質についてですが、意見を述べるだけでは建設的な意見は望めません。この会は建設的な意見を述べる場であると思えます。

■山城委員

質問事項を書面で出すことを認めてほしい。図面ももっと見やすいものを用意していただきたい。

■廣瀬委員

予算に関して全く触れていません。20分の延長をお願いします。

■会長

延長の意見が出ましたがいかがでしょうか。

■山城委員

20分では足りないと思えます。個人的な質問の場合には書面で出す等の提案をします。

■事務局

次回の設定ですが、5月を考えています。議会の月には日程確保が困難なため、議会のない月は毎月行っていくつもりです。書面での質問等がありましたらまとめて次回回答したいと思います。

■会長

個人的に解決する質問は個別にさせていただき、全体で話すべき事項は会の中で協議できればと思います。会議の時間は一般的にどのくらいでしょうか。

■事務局

通常半日見ております。13時開始であれば17時までなども可能です。

■会長

ある程度余裕をもって次回以降は望みたいと思います。5月の会議にて今日不明だった部分を明確にできればと思います。

■事務局

次回開催については会長と協議しながら皆様にご連絡できればと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

■会長

その他なければ、以上で本日の日程は全て終了いたします。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

以上のとおり相違ありません。

会 長

鈴木 道一

会議録署名人

早川 浩

会議録署名人

高田 光吉